

國學院大學學術情報リポジトリ

τα τελεη, ολιε ν τελεε ι
(ο ν τε ε ς)に関する考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 古山, 正人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001474

τὰ τέλη, οἱ ἐν τέλει (ὄντες) に関する考察

古 山 正 人

論 文 要 旨

スパルタの重要な意思決定機関はエフォロイ、長老会、民会、そして長老会の構成員でもある二王である。しかし、トゥキュディデスやクセノフォンには τὰ τέλη (当局)、τὰ οἴκοι τέλη (本国の当局)、あるいはまた οἱ ἐν τέλει (ὄντες) (公職にある人びと) といった表現が現れる。その意味を文脈に即して考察しても判然としない場合が多い。そもそも、特定の限定されたスパルタの政治機関を表す用語なのかさえ疑問に思われる。そこで本稿では、スパルタの政治構造、意思決定手続きを理解するための一助として、τὰ τέλη などの用語の現れる箇所を検討する。その結果、暫定的結論として、以下のような見通しが得られる。古典期にあつては、スパルタの意思決定にはエフォロイ、長老会、二王そして民会が決定的に重要であった。そしてそれらは時に τὰ τέλη、τὰ οἴκοι τέλη、οἱ ἐν τέλει (ὄντες) あるいはそれに類似した語によって表現された。同時にそれらは、民会が直接関与しない場合も、スパルタの指導層を表現する用語として、非常時の緊急措置を取る主体として、あるいは最終的に民会で決定された事柄を執行する機関として存在したと考えられる。

1. はじめに

スパルタの重要な意志決定機関はエフォロイ、長老会、民会、そして長老会の構成員でもある二王である。しかし、ヘロドトスには ἄρχοντες という表現が現れる (e.x. 3.46.1)。またトゥキュディデスやクセノフォンには τὰ τέλη (当局)、τὰ οἴκοι τέλη (本国の当局)、あるいはまた οἱ ἐν τέλει (ὄντες) (公職にある人びと) といった表現が現れる。括弧内には暫定的な訳語を示しているが、文脈に即してその意味を考察しても判然としない場合が多い。そもそも、特定の限定されたスパルタの政治機関を表す用語なのかさえ疑問に思われる。しかし、スパルタの政治構造、意思決定手続きを理解するためにはそのような用語の現れる箇所を逐次検討することが必要と思われる。以下に、τὰ τέλη などの用語を検討したい。

(2)

まず、先行研究の見解を一瞥したい。τὰ τέληと οἱ ἐν τέλει (ὄντες) の間に客観的な違いはないとする説。Solaris は、τὰ τέληと οἱ ἐν τέλει はエフォロイあるいは戦場における彼らの代表者としてのシュンブーロイ (顧問団)、とみなす。また Koenig によると、τὰ τέλη はまずは上級政務官で、後にはエフォロイのみを指し、οἱ ἐν τέλει もまた他の上級役人である¹⁾。Kahrstedt によれば、οἴκοι τέλη は王、長老そしてエフォロイであり、οἱ ἐν τέλει は将軍や将校などである²⁾。Ruzé によると、τὰ τέλη は民会であり、οἱ ἐν τέλει はエフォロイあるいはエフォロイと長老会である³⁾。Richer は、τὰ τέλη は民会あるいは民会とエフォロイであり、οἱ ἐν τέλει は多かれ少なかれ王、長老そしてエフォロイを意味する、と解釈する⁴⁾。Lévy は τὰ τέλη は長老会で、場合によってはエフォロイによって補われるとする⁵⁾。Busolt-Swoboda では、τὰ τέλη は当局 (die Behörden)、οἱ ἐν τέλει は役人とされる⁶⁾。Thommen は、τέληに関して、エフォロイ、長老会そして王の関与を考えるが、さまざまな組み合わせと代表によると、主張する⁷⁾。Drecher では、τὰ τέλη はエフォロイ、長老そして王である⁸⁾。このように、τὰ τέληと οἱ ἐν τέλει (ὄντες) をめぐって、それを同一のものを意味するかどうかさえも見解は一致しない。したがって、これらの用語が現れる史料を先行研究がどのように解釈していたか見ながら、逐一再検討したい。史料としては後のものであるが、用例が比較的多い、クセノフォンをまず取り上げ、次にトゥキュディデスを検討したい。

2. クセノフォンの用例

前398年にビテュニアを立ち、ランプサコスに着いたデルキュリダスの許へ、ἀπὸ τῶν οἴκοι τελεῶν Ἄρακος τε καὶ Ναυβάτης καὶ Ἀντισθένης (本国の当局からアラコス、ナウバテス、アンティステネス) がやって来た。彼らの任務は、アジアの状況を視察し、翌年もデルキュリダスが現地で指揮をとるように要請し、同時に兵士たちにエフォロイの言葉を伝えることであった (Xen. *Hell.* 3.2.6)。Kahrstedt はこれを戦場にいる王、ナウアルコス、将軍、あるいは一般的に戦場の権力者のような指導的地位にある者と比肩しうる地位にある者にとりあえず概括する⁹⁾。しかし、本文に即してもうすこし分析を進めよう。ἀπὸ を通常の分離のように解すれば、邦訳のようになり、3人は τὰ οἴκοι τέλη に属する者で、それを代表してランプサコスに派遣された者と理解できよう。しかし、by と訳せないわけでもなく、その場合、τὰ οἴκοι τέλη によって派遣された者で、必ずしも τὰ οἴκοι τέλη に属しているとは言えない。また、エフォロイと τὰ οἴκοι τέλη との関係も明確ではない。エフォロイが独自の機関として存在し活動する権限を有していることは否定

しがたいが、τὰ οἴκοι τέληη の主要部分を構成しているかどうか、おそらくそうであろうが、この箇所からは明確ではない。アラコス は前409/8年のエポニュモスであり (Xen. *Hell.* 2.3.10)、前405/4年のナウアルコスであったので、この時エフォロスであったことはありえない。スパルタの政治的・軍事的指導層に属したと考えられる。アンティステネスは前412/11年に、アステュオコスの後任のナウアルコスとしてクニドスへ艦隊を率いて派遣された (Thouk. 8.39)。彼も政治的・軍事的指導層に属したのであろう。残念ながら、ナウパテスについて情報はない¹⁰⁾。

同じ頃、エフォロイと民会はエリスに周辺ポリスを自治に任せることを正しいとする決定を伝える使節を派遣した。ここでの表現は ἔδοξε τοῖς ἐφόροις καὶ τῇ ἐκκλησίᾳ (エフォロイと民会の決議) とある (3.2.23)。しかし、正しいと考える主体は τοῖς τέλεσι τῶν Λακεδαιμονίων と表現されているので、これは民会の代表としてのエフォロイと理解できるだろう。さらに、エリスの拒否を受けて、エフォロイが動員令を宣言した。すでに民会で決定されていた対エリス攻撃を具体的に発令するのはエフォロイの権限であった。Luther はエフォロイを民会と同一視できるとし、しかし、民会の決定は常に長老会によって準備されなければならない、長老会も間接的に関与したと主張する¹¹⁾。この主張は正しいだろう。

前395年、ティトラウステスはティッサベルネスを処刑後、アゲシラオスに使節を送って、彼の撤退とアジアの諸ポリスの自治とペルシア王への貢納という、ペルシア王の要求を伝えた。これにたいして、アゲシラオスは οὐκ ἂν ποιήσῃε ταῦτα ἄνευ τῶν οἴκοι τελῶν (本国の当局からの同意なしにそのようなことをなすわけにはいかない) と応えた (3.4.26)。次節では、同じ主体により、アゲシラオスが海軍の指揮をとり、望む者をナウアルコスに指名するように命令されている。その理由を述べる箇所では、ラケダイモン人が主語として示される。それゆえにここでは民会がアゲシラオスの全体的な行動を規定していると考えられる。当然ながら、民会の背後にはエフォロイと長老会の存在を想定しなければならない。

前379年、アゲシラオスがフレイウスを攻囲中、飢えに耐えかねたフレイウス人は、降伏の使節をスパルタに派遣することにし、その安全を求めた。使節の目的は τοῖς τέλεσι τῶν Λακεδαιμονίων にポリスを委ねる決定をしたことを伝えることだった。これにたいして、アゲシラオスはフレイウス問題を彼に一任するように働きかけさせるために、本国の友人たちに遣いを出し、スパルタからそれを是認する知らせを受けた (5.3.23-25)。ここでも、τοῖς τέλεσι τῶν Λακεδαιμονίων はスパルタポリス、つまり民会であり、そこにエフォロイと長老会が関与していたことは疑えないだろう。注目すべきは、τοὺς οἴκοι

(4)

φίλους (本国の友人たち) にアゲシラオスが決定に影響を与えるよう依頼している事実である。彼らがどのような立場で決定に関与したのか詳らかにならないが、アゲシラオスの意向でスパルタの政策決定が影響された。そこには強力な王によるパトロネジの問題が窺えると同時に、スパルタの政策決定過程で、議論が行われる余地のあったことが推定できる。いずれにしてもアゲシラオスに一任したのはポリス (5.3.25) である。Luther は、ポリスはおそらく民会と考えられるとしている¹²⁾。

レウクトラの戦いにいたる過程で、いったん和平が成立したとき (前371年)、テーバイに代わってボイオティア人が誓いをしたと表現を変えるようにテーバイが要求したときに、アゲシラオスはこれを拒否した (6.3.18-9)。その後、軍を率いてフォキスにいたクレオンプロトスは、τὰ οἴκοι τέληにどうすればよいか問合わせた。その際プロトオスが意見を開陳したが、ἡ ἐκκλησία (民会) は、彼にダイモンが憑いていると思われたので、彼の意見を容れずに、部隊を解散せず、テーバイが諸ポリスに自治を委ねないならば、テーバイに兵を進めるよう伝えた (6.4.2-3)。この箇所では、τὰ οἴκοι τέληは、具体的内容は不明にしる、本国の当局であり、その権限で開催された民会で決定がなされたと思われる¹³⁾。したがって、エフォロイと長老会の関与は当然のこととしてよい。プロトオスの役職は述べられていない。エフォロイであるとする見解もあるが、彼の名はこの箇所とプルタルコス (Ages. 28) にしか見られず、民会で発言しているという事実のみが確かなことだ¹⁴⁾。プルタルコスは、クレオンプロトスをテーバイに向かわせたのはエフォロイと記述している。エフォロイから命令が伝えられたことは確かなことであろうが、テーバイとの戦争の決定がエフォロイによってなされたとは考えられない。

前370年、レウクトラに勝利したテーバイ軍はラコニアに侵入した。この時スパルタは町の要所を警備して警戒した。そしてヘイロタイに参戦を促して将来の自由を保障した (6.5.28-9)。この決定は ἔδοξε δὲ τοῖς τέλεσι と表現されている。民会の決定としてもいいだろうが、セッラシアが略奪され、敵がエウロタス右岸を通り、スパルタの町を通過するという緊迫した状況での決定であるので、民会召集の暇はなかったであろう。τὰ τέληはまさに当局であり、エフォロイを中心に、長老、あるいは重要な軍事的行政的役職にある者、あるいはその経験者であったという推測が可能ではないか¹⁵⁾。

次にアナバシスの傭兵部隊の指揮官のクレアルコスに関する記事を見る (Anab. 2.6.2-4)。ペロポネソス戦争後、彼はポリスを説得し、エフォロイと話を付けて、トラキア人と戦うために出港した。しかし理由は不明だが、エフォロイは彼を帰国させようとした。彼がこれを無視した結果、ὕπὸ τῶν ἐν Σπάρτῃ τελῶν (スパルタの当局によって) 死刑の判決を受けた。「ポリスを説得し」という表現は民会の場を思わせ、民会を主宰するエフォロ

イの了解を得たと思わせるが、判然としない¹⁶⁾。通常死刑判決を下すのはエフォロイと長老会によって構成される裁判所であるので、τὰ ἐν Σπάρτῃ τέληはこれに相当するだろう。Lutherの主張するように、死刑判決を下すのがエフォロイと長老会の法廷であれば、ここには民会の含まれる可能性はないであろう¹⁷⁾。

前394年アゲシラオスは「故郷の当局者から祖国を支援するようにとの要請を受けると、彼の思いに何らとらわれず、監督官執務室においてただ一人で監督官五名の前に立った場合と全く異なることなく、国家の意向に従った、ということである (ἐπειδὴ ἦλθεν αὐτῶ ἀπὸ τῶν οἴκοι τελῶν βοηθεῖν τῇ πατρίδι, ἐπέιθετο τῇ πόλει οὐδὲν διαφερόντως ἢ εἰ ἐν τῷ ἐφορείῳ ἔτυχεν ἑστηκῶς μόνος παρὰ τοὺς πέντε)」(Xen., Ages. 1.36. 松本訳)。ここでは、派遣された使節の実態に言及がないが、彼がポリスの意向に従ったのであるから、ポリスと τὰ οἴκοι τέληが実体的には1つのものであり¹⁸⁾、5人の監督官がポリスを実質的に代表していることも疑えない。同じ出来事を伝える、スキュタレーによる本国からの命令を伝えるプルタルコスの記事では、παρὰ τῶν οἴκοι τελῶνと記されている (Ages. 10. 5)。

遡って、ペロポネソス戦争中の前406年のことになるが、リュサンドロスは後任のノウアルコス、カッリクラティダスに艦隊を引き継いだ。この時、リュサンドロスの友人たち(非スパルタ人)がカッリクラティダス排斥運動をした。そのとき彼は、ポリスによって艦船のもとに派遣されたと述べ弁明したが、現地に居合わせたラケダイモン人を集め、意見を求めたが、「本国の者たちに (τοῖς οἴκοι) 従うべきだと言うこと以外誰も言わない」ので、キュロスのもとに赴き、海兵の給与を要求したという (Xen., Hell. 1.6.2-6)。ここでは τὰ οἴκοι としか表現されていない。しかし、τὰ οἴκοι τέλη と同一のものと理解すべきであろう¹⁹⁾。そして特定の役人である可能性は排除できないが、ポリスと実態は同じだと考えられる。結局資金を得られず、彼はミレトスに行き、ミュティレネ人に演説して、「私は、ミュティレネ人よ、本国で治めている者たちに (τοῖς οἴκοι ἄρχουσι) に従わねばならない」と、述べている (1.6. 8)。τοῖς οἴκοι ἄρχουσι は当然、τὰ οἴκοι を受けたものであろう。したがって、τὰ οἴκοι は τὰ οἴκοι ἄρχοντες と同定すべきであり、限定的にポリス=民会を代表するエフォロイを意味することになるだろう²⁰⁾。

3. トウキュディデスの用例

Lutherによれば、トウキュディデスの証言は証言力が弱い²¹⁾。しかし、これまで検討してきた語句の初出はトウキュディデスであるので、彼の用例を検討しなければならない。

(6)

まず、トゥキュディデスの用例を簡明に分析した Gomme と Andrewes の見解を引用しておこう²²⁾。

この句の意味は明確であるが、τὰ τέλη^が、Busolt-Swoboda Bd. II、687 n.4のように、同義の表現と取るときに混乱が生じる。彼らは視点の違いのみ、“the authorities” に対立するものとしての “those in authority” を見る。τὰ τέλη に関しては 77.1n を見よ。この句に関しては、(a) οἱ ἐν τέλει (ὄντες) は、大衆兵士、すなわち市民に対立する者としての、役にある、あるいは権力にある者を常に意味する；一方 τὰ τέλη は適切な文脈では全民会を意味するだろう。(b) それはどこでも利用可能だ：1.10.4, トロイを前にするギリシ人；3.36.5, (ここでは、Gomme が示唆したように、將軍ではなく、明らかにプリュタネイス)；4.65.2, 8.50.4, アテナイ市あるいは軍；1.90.5, 2.10.3, 5. 60.1, 6.88.10 (註を参照) スパルタ市あるいは軍；5.27.2, アルゴス；7.73.1, シラクサ；cf. Hdt. 9.106.3, ペロポネソス軍指揮官；Xen. *Hell.* 3.5.23, スパルタ軍。トゥキュディデスの τὰ τέλη はスパルタのみで使われている。(c) それはすべての種類の国制に使用される。

この注釈を念頭におきつつ、トゥキュディデスの該当箇所を検討していく。テμισトクレスがアテナイの城壁建設の時間稼ぎにスパルタを訪れたおりに、次のような記述が見られる (1.90.5)。οὐ προσήει πρὸς τὰς ἀρχάς と ὁπότε τις αὐτὸν ἔροιο τῶν ἐν τέλει ὄντων ὅτι οὐκ ἐπέρχεται ἐπὶ τὸ κοινόν である。τὰς ἀρχάς が何の役職を指すのかは分明ではない。τις…τῶν ἐν τέλει ὄντων は τέλη の意味が明確でないにしても、複数の者がその職に就いていることは明確である。そのうちのある者がテμισトクレスに、なにゆえ τὸ κοινόν に出頭しないのかと尋ねている (1.90.5)。それゆえに、当局と表現するのはあまりに漠然としている。エフォロイの誰かとするのが妥当であろう。

前432年ポテイダイアは従来の扱いを変えないようにアテナイと交渉する一方で、コリントスの代表とともにスパルタに使節を送り、支援要請をした。これにたいして τὰ τέλη τῶν Λακεδαιμονίων はアテナイ勢がポテイダイアに進撃した場合には、アッティカ領に侵攻することを約束した (1.58)。この約束は、ペロポネソス同盟諸国の代表がスパルタに集まり、民会の席上で対アテナイ戦開戦を訴えたとき、コリントスの代表が「あなたがたが約束したように」ポテイダイアやその他の同盟国を救うべきだと主張したこと (1.71.4) と照らし合わせるならば、ポテイダイア支援は民会における使節の訴えの聴取を経て、民会で決定されたものだろう。それゆえ、τὰ τέλη τῶν Λακεδαιμονίων はエフォロイ、長老会そして民会を包摂する概念として語られている可能性がある。少なくとも、それを代表する者としてのエフォロイを指すものであろう²³⁾。

前425年にピュロス沖のスファクテリア島に孤立した守備隊の窮状を救うために休戦協定が結ばれた。これにいたる過程で、τὰ τέλη を状況視察に派遣し、彼らがなすべきことを即座に決定することが彼らによって決議された (ἔδοξεv αὐτοῖς) (4.15.1)。決議の主体はラケダイモン人、すなわち民会であるので τὰ τέλη は民会ではありえない。エフォロイの一部が入っていた可能性はあるだろうが、エフォロイ団全体ということではありえないだろう。エフォロイの一部と軍事的職務に就いている者、あるいはその経験のある者から成ったのではないだろうか²⁴⁾。

前424年ブラシダスがアカントスを攻め、アテナイから離反させたいに、彼は遠征に出立する前に、スパルタの同盟に加わったポリスのアウトノモスを保証すると Λακεδαιμονίων καταλαβὼν τὰ τέλη が誓ったことを述べる (4.86.1; 88.1)。新たに同盟に加わったポリスのアウトノモスを保証する決定は当然民会で決定されたと考えられる。したがって、この τὰ τέλη τῶν Λακεδαιμονίων は民会そのものを指している可能性はあるが、民会の決定を受けて、ブラシダスを派遣したエフォロイである可能性もあるだろう²⁵⁾。

スパルタは前415年に対アテナイ戦でシチリアを支援することを決定した。まずシラクサからの使節の支援要請をコリントスが受け容れ、コリントスはシラクサの使節と同道してスパルタに使節を派遣した。たまたま同じ時に、シチリア遠征艦隊から失踪したアルキビアデスが、スパルタの要請を受けてスパルタにいた。彼らが演説したのはラケダイモン人の民会であった。しかし、エフォロイとテレーにある者たち (τῶν τε ἐφόρων καὶ τῶν ἐν τέλει ὄντων) は援軍派遣には消極的だった。そこでアルキビアデスの大演説がなされて、ラケダイモン人はこれを受けて、デケレイアに砦を築く計画を立て、シチリアに援兵を送ることにして、ギュリッポスを指揮官に任じた (Thouk. 6.88-93)。88章では、最初、民会における使節とアルキビアデスの訴えは功を奏さなかったように思われる。τῶν ἐν τέλει ὄντων を何と理解するかはさておき、エフォロイと οἱ ἐν τέλει ὄντες は区別して記述されているので、後者にエフォロイが含まれる可能性はあるだろうが、後者はより広いものを含むだろう。

以上の分析の結果を、要約すると、τὰ τέλη と οἱ ἐν τέλει (ὄντες)、そして類似の句は基本的に民会とその代表のエフォロイ、そして民会の決定の背後にある、民会への提案を審議する機関としての長老会を意味していると考えて大過ないであろう。その中心にエフォロイがあることも否定できないだろう。ペロポネソス戦争期からレウクトラの戦い前後までスパルタの政策決定の中心は民会であり、エフォロイであった。しかし、民会、あるいはそれを代表するエフォロイに限定できない事例も見られる。エフォロイを中核にし

(8)

ながらそれ以外の者が含まれる可能性が見える。おそらく、エフォロイと、史料には明言されることのない長老会、そしてエフォロイ経験者、将軍、ナウアルコスなどの軍事的要職に現にある者、あるいはその経験者をも包摂した概念ではないだろうか。

以上が、スパルタに関して言及した箇所分析である。しかし、トゥキュディデスがエリスに関して同様のものの存在に言及した箇所は興味深い。アテナイ、アルゴス、マンティネイア、エリスが休戦条約と同盟条約を結んだとき、エリスの宣誓者として、デミウルゴイ、οἱ τὰ τέλη ἔχοντες として六百人会が挙がっている (5.47.9)。他の3ポリスでは評議会が宣誓者として挙がるので、六百人会はそれに相当するものであろう。οἱ τὰ τέλη ἔχοντες がスパルタと同様なものであるかどうか、この箇所だけでは不明確である。Hornblower によると²⁶⁾、ある碑文²⁷⁾に (ὄρ=ὄς) μέγιστον τέλος ἔχει (the person who holds the greatest office) という1節があり、それによってトゥキュディデスの οἱ τὰ τέλη ἔχοντες は、思いがけず、多かれ少なかれ特定の職名だと証明される。しかし Hornblower は続けて、トゥキュディデスの用語はそれにもかかわらずもっと広い集団を意味するはずだと感じるとすれば、さまざまな他の役職名称を、たとえば、IvO 2の mastroi [財務官] あるいは (もっと望ましくは、職名の一致を前提とすれば) 明らかに役人の一般的名称である、IvO 9の τελεστά を選択しても良い。いずれにしても、スパルタの碑文では同様な事例はないが、トゥキュディデスの使用する語が必ずしも曖昧なものではないことが、ここに示されている。

トゥキュディデスにはこのほかに5箇所でおι ἐν τέλει (ὄντες) の使用が見られる。最初の使用例はトロイア遠征軍中のバシレイスと並んであらわれる (1.10.4)。操船に当たらない少数のものとして挙げられているので、バシレイスに次ぐ幕僚的な存在を指すために用いられたのであろう。2つめはプラタイアの戦い後、アテナイ侵攻のためにコリントス海峡に結集したペロポネソス同盟軍にアルキダモスが訓示した対象をトゥキュディデスが挙げている中に τοὺς μάλιστα ἐν τέλει という表現で現れる (2.10.3)。彼らは将軍たちに次いで挙げられ ἐν τέλει の最高の者たちを指しているので、幕僚といった層を指すのに用いられているのだろう。アテナイに関しては2度使われている (3.36.5: 8.50.4)。最初の場合は、前日決定されたミュティレネに対する苛酷な処分を取り消し再議決する際に、再審議を働きかけられて、それに同意したのが οἱ ἐν τέλει であった。Hornblower は²⁸⁾、この表現には Gomme の主張する²⁹⁾ 将軍は含まれず、プリュタネイスが想定されるとする。そして Andrewes³⁰⁾ もそうだと指摘する³¹⁾。第2の例では、本国の寡頭派とサモスの民衆派とに分裂している状況の中で、アルキビアデスがフリュニコスを弾劾する書簡をサモスの τοὺς ἐν τέλει ὄντας に宛ててた。したがって彼らはプリュタネイスではありえず、

民衆派の指導層と考えざるをえない。

シラクサに関しては1度言及され(7.73.1)、会戦に敗れたアテナイ勢が撤退を決意したのを察知したヘルモクラテスが、撤退を黙過すべきではないと攻撃案を提案した相手が τοῖς ἐν τέλει οὖσιν であった。Hornblower は、Dover と同様にこの表現に将軍が含まれることはありうるとしているが、Dover が同様に他の役人が含まれると考えることには否定的だ。そして、3節に見える τοῖς ἄρχουσι はこれとは別のものを意味すると主張する³²⁾。しかし、文脈は軍事作戦の決定である。兵士たちが勝利に浮かれ、ヘラクレスの祝祭日の酒に漬かっているのを見て、出撃は無理だと彼らは判断した。したがって、Dover と共に、τοῖς ἐν τέλει οὖσιν と τοῖς ἄρχουσι は同一の主体と判断すべきであろう。彼らは実体的に将軍、あるいは指揮官であろう。

こうしてスパルタ以外の事例を検討すると、エリスを除きポリスの正式の機関・役職を指すものとは思われず、文脈に応じて理解しなければならないようだ。ただし、軍事面で重要な役割を果たしている人びとを指す事例が多いことは確認される。サモスのアテナイ民衆派の場合も当然政治的指導者の役割に限定されず、軍事面でも民衆派の指導層という面を否定できないだろう。トゥキュディデスは正式の職名のない、しかし重要な軍事的地位にある集団を表現するために τὰ τέλη と οἱ ἐν τέλει (ὄντες) などの句を使用したと結論してよいだろう。この結果は、スパルタに関する同様な表現が、高級軍事職を包摂するという筆者の推定を補強する。

4. τὰ τέλη、οἱ ἐν τέλει (ὄντες) についての試論

残念ながら τὰ τέλη、οἱ ἐν τέλει (ὄντες) などで表現される集団の構成を示す具体的な史料はない。だが、1つの大胆な推察を示したい。

ニキアスの和平締結にいたる経緯がトゥキュディデスに述べられている。アテナイとスパルタは休戦条約を結び、宣誓と灌奠の儀式を行い、その後正式の同盟を結び、両ポリスの同じ人物が宣誓を行った(Thouk. 5.19-24)³³⁾。これに参加した者の数は17名と予め決められていた(5.18.9)。スパルタ側の宣誓者は2人の王がまず挙げられる。次のプレイストラトスはこの時紀年のエフォロスであった(5.19.1)。ダマゲトス、キオニス、メタゲネスそしてアカントスは残りの4人のエフォロイと推定される³⁴⁾。残りの10人は宣誓のための委員団と推定されている³⁵⁾。この10人の経歴はほとんど伝わらない。イスハゴラスは、スキオネのブラシダスのもとに増援部隊を引き連れていった。テッサリアの妨害で目的は達成しなかったが、彼はアメニアスとアリステウスとともにブラシダスの許にたどり着き、

アンフィポリスにクレアリダスを、トロネにバシテリダスを配置した (4.132)。またニキアスの和平をトラキア方面に伝える使者として派遣された (5.21.1)。メナスもこれに同行している。フィロカリダスは423年の休戦条約に調印した1人であった (4.119.2)。彼はまた、アテナイが、アルゴス、エリスそしてマンティネイアとの同盟交渉に入ったとき、これを阻止するために急遽派遣された使節団の1人でもあり、アテナイとの友好に好意的だった。(5.44.3)。テッリスはおそらくブラシダスの父であった (2.25.2)³⁶⁾。王を除けば、宣誓者の軍事経歴は詳らかにならない。しかし彼らの中には外交使節として活動した経歴が確認される。したがって、彼らがスパルタの政治・外交において中心的な立場にあったことは認められるであろう。このような人びとが *οἱ ἐν τέλει* (*ὄντες*) の一角を占めていたと想定できないだろうか。王、ポレマルコス、ナウアルコスは *οἱ ἐν τέλει* (*ὄντες*) を構成していたと考えられるが、戦時には国外にあることが多く、常時 *οἱ ἐν τέλει* (*ὄντες*) としてその決定に与ることはできず、時にその決定に従う立場でもあった。それゆえに、*οἱ ἐν τέλει* (*ὄντες*) の構成は流動的で、その場限りなものであったのではないか。そしてまたスパルタ国政上の正式な名称でもなかったのではないか。それが実態が曖昧なままにとどまる所以でもあった。

ところで、スパルタには [小民会] と呼ばれるものがあつた。キナドンの陰謀事件 (Xen. *Hell.* 3.34-11) の発覚時に1度だけその存在を伝えられる機関である。この時エフォロイは *τὴν μικρὰν καλουμένην ἐκκλησίαν* (いわゆる小民会を) 召集せずに、あちこちで長老たちを集めて協議して、対処策を決定した。この小民会の構成はこの記事からは不明である。この陰謀の発覚の5日前にアゲシラオスが犠牲を捧げていた時に凶兆が続いたことが、伝えられている。したがって1人の王がスパルタにいたことは確実である。彼が陰謀の対処に与っていないはずはない。長老は、長老会として関与せずとも、全員ではないにしても、個別に関与した。密告者が、アゴラにいる王、エフォロイ、長老のほか、40人ほどのスパルタ人を数え上げると、キナドンは密告者に、アゴラにいる4,000人以上のものがすべて味方だと思えと告げたという。これは陰謀発覚時の記述ではないが、平常の光景であっただろう。その他のスパルタ人がどのような人びとであるか不明であるし、彼らがエフォロイの相談に与ったかも伝わらない。しかし、その可能性も否定できないだろう。

小民会に関する研究者の見解もさまざまである。エフォロイと王を含めた長老会という説³⁷⁾、エフォロイと長老会、場合によっては指導的な地位にあるスパルタ人を含める説³⁸⁾、この説を更に明確に、詳細にし、エフォロイ、王、全員でないとしても、10人の最高齢の長老、何らかの理由で秀でた人物、つまり使節、軍事的指導者、ピュテイオイから成るとする説³⁹⁾。長老会に限定する説⁴⁰⁾、長老会と他の高齢のスパルタ人⁴¹⁾、緊急召集民

会におけるスパルタ市民という説⁴²⁾などがある。

Richer の見解を少し詳しく紹介しよう。小民会はエフォロイと長老会の35人の会議ではありえない。クセノフォンの記述によれば、アゴラにエフォロイ、王、長老がいることは日常的性格を帯びているとしても、小民会の集会は臨時的な性格と思われるからだ。エフォロイが小民会を召集しなかった事実は、彼らが、正規の民会を召集する権限を持っていたのと同様に、それを召集することができたであろうことを表している。そして、彼は小民会の性格は謎にとどまるという立場を基本的にとる。小民会がスパルタ政府の主要部分を構成したということ⁴³⁾は除外されると思われる。この市民の集会自体は重要な決定権を付与されなかっただろう。それは、集会が全市民を集めたのではなく、町にいるスパルティアタイだけを集めた、からだ。さらに彼は註184で、プラトンの『法律』(951d; 961a-b) に見える理想国家の最高評議会 (syllagos) の構成のモデルをスパルタの小民会と関連づける。プラトンはその構成者の中には、護法官の場合は、最高齢者10人に限っている。そして、Richer は、これは小民会の長老の参加者数に倣ったものと考ええる。

Richer のこうした見解は興味深い。小民会の長老会からの構成者が最高齢の長老10人に限定されていた可能性は否定できないが、実際に相談に与ったのは、エフォロイが接触できた長老であり、年齢の条件は窺えない。また長老は終身職であるので、最高齢者10人が実際に能動的な関与が可能かどうか、疑問が残る。したがって、長老全体を小民会の構成員と考えるべきだろう。ピュティオイはそれぞれの王が任命するデルフォイの神託を伺う遣いであり、王とともに国費で食事をする特権を持つ (Hdt. 6.57)。それゆえに彼らも小民会の構成員の資格を持つとみなして構わないだろう。しかし、あまりに特定の役職者を細かに挙げていくのも考えものだろう。むしろ、小民会を上述してきた οἱ ἐν τέλει (ὄντες) と実質的に同じものとみなしたい。もちろんそれを支える直接的な史料はない。しかし、それぞれを構成している役職者の実態が重なり合うことを見る時に、あながち根拠のないものだとは言えないだろう。

5. 結び

このように見てくると、古典期にあつては、スパルタの意思決定にはエフォロイ、長老会、二王そして民会が決定的に重要であった。そしてそれらは時に τὰ τέλη, τὰ οἴκοι τέλη, οἱ ἐν τέλει (ὄντες) あるいはそれに類似した語によって表現された。同時にそれらは、民会が直接関与しない場合も、スパルタの指導層を表現する用語として、非常時の緊急措置を取る主体として、あるいは最終的に民会で決定された事柄を執行する機関とし

て存在したと考えられる。また、私たちは長老会もその中に包摂されていたという見解を取るものであるが、史料における長老または長老会への言及の少なさも看過できない。とりわけトゥキュディデスには全く見られない。それは長老会の政治的意思決定過程における役割の軽さの反映かもしれない。つまり、民会への議案提案に際して、エフォロイあるいは王によって示されたものを単に追認する存在にとどまっていたことを意味するのかもしれない。この点は今後の課題としておきたい。

註

- 1) Solari, A., *Ricerca Spartane*, Livorno, 1907, 199-200. Koenig, C., *TA TEAE et OI EN TEAEI vervis quiam intellegendi sint*, Diss. Jena, 1886, 18-9. 65-6. いずれも筆者未見で、Luther, A., *Könige und Ephoren. Untersuchungen spartanischen Verfassungsgeschichte*, Furankfurt am Main, 2004, 55 n.172による。
- 2) Kahrstedt, U., *Griechische Staatsrecht*: Bd. I *Sparta und seine Symmachie*, Göttingen, 1922, 205-7.
- 3) Ruzé, F., *La fonction de délibération dans la cité grecque de Nestor à Socrate*, Paris, 1997, 135ff.
- 4) Richer., *Les Ephores. Etudes sur l'histoire et sur l'image de Sparte (VIIIe- IIIe siècles avant Jesus-Christ)*, Paris, 1998, 267-70.
- 5) Lévy, E., *Sparte. Histoire politique et sociale jusqu'à la conquête romaine*, Paris, 2003, 209-10.
- 6) Busolt-Swoboda, *Griechische Staatskunde*, München, 1926, Bd. II, 687 n.4.
- 7) Thommen, L., *Lakedaimonion Politeia. Die Entstehung der spartanischen Verfassung* (Historia Einzelschriften 103), Stuttgart, 1996, 121.
- 8) Drecher, M., *Athen und Sparta*, München, 2001, 92.
- 9) Kahrstedt 207.
- 10) Luther 56は彼らをエフォロイではなく、長老かあるいは他の市民であつたらうと推測する。しかし長老と想定する根拠は示されていない。Underhill, G. E., *Xenophon Hellenica*, Text by Marchant, E. C., Notes by Underhill, Oxford, 1906 (Reprint ed., New York, 1979), ad 3.2.6は単にエフォロイと註記する。341 n.8では、類似の用語をクセノホンはそれほど限定的な意味で用いずに、職掌の事柄を扱うスパルタの本国の最高の当局 (authority) と述べる。
- 11) Luther 56. Underhill 341 n.8は、両者は同じものとする。Gomme, A. W., Andrewes, A. and Dover, K. J., *A Historical Commentary on Thucydides*, vol. IV (以下 *HCT* と略記), Oxford, 1970, 135は民会とする。Kahrstedt 205ではエフォロイよりは多くのものを含むとするが、具体的に示していない。
- 12) Luther 56. Kahrstedt 205はエフォロイのみに限定して理解しているが、本文にその根拠は見いだせない。

- 13) Luther 56. Underhill 341 n.8は、ここでもエフォロイは民会に等しいとする。HCT IV135はクレオンプロトスが民会に指示を求め、民会から回答を得たと述べ、民会と理解している。
- 14) Poralla, P and Bradford, A. S., *Prosopography of Lacedaemonians*, Chicago, 1985, s.v. Prothoos. De Ste. Croix, G. E. M., *The Origins of the Peloponnesian War*, Ithaca & New York, 1972, 128 n.104はプロトオスがエフォロイであることを否定している。彼の意見は妥当なものと思える。民会での極めて否定的な扱いを見ると、エフォロイでないと考えられる。
- 15) HCT IV 135は民会と解している。
- 16) HCT IV 135は民会としている。
- 17) Luther 56. 一方で彼はこの機関は「小民会」とほぼ間違いなく同定でき、その限りではここでも民会が明確に関与していると考え、不確かさが明らかになると述べている。Underhill 341 n.8はポリスとエフォロイの両方と区別され、刑事裁判の法廷として席に着く長老とエフォロイを意味していると指摘する。Cf. Paus. 3.5.2.
- 18) HCT IV 135では民会。
- 19) Luther 57.
- 20) Kahrstedt 206はエフォロイと理解しつつ、「国民の名で国際的な協定の際の交渉を行う、権限を持つ、と必然的に推論できる」と述べ、その根拠の1つにこの箇所を挙げている。
- 21) Luther 57.
- 22) HCT IV 23 (ad. V 27.2). HCT IV 135は Thouk.1.71.4を根拠に、1.58はしばしば推定されるようにエフォロイではなく、民会による約束だと判断している。
- 23) HCT IV 135は民会ではなく、より小さな団体が意味されていると述べているが、それ以上は立ち入った解釈を示さない。Hornblower, S., *A Commentary on Thucydides*. I, Oxford, 1991, ad 1.58.1は 'the Spartan authorities' と訳し、この表現は οἱ ἐν τελεῖ 'those in authority' とは異なると指摘する。その理由をトゥキュディデスはそれをスパルタに限定しているがゆえに、より狭く、この箇所のようにスパルタの民会全体を表しうるがゆえに、より広くと説明する。
- 24) HCT IV 135は何を指しているか明確でない事例としてこの箇所を挙げ、民会のことを指していることが極めてありそうだとしている。
- 25) Luther 57はここでは民会ではなく、エフォロイあるいは長老の委員会 (das Gremin) のみを意味していると主張するが、根拠はないであろう。とりわけ長老は60歳以上のものが終身任期で選ばれ、軍役年齢を超えている。
- 26) Hornblower II (1996) ad 5.47.9.
- 27) Effenterre, H. Van., and Ruzé, F., *Nomima. Recueil d'inscriptions politiques et juridiques de l'archaïsme Grec I*, Paris, 1994, no.23, line e = IvO 2

- 28) Hornblower I , ad 3.36.5.
- 29) *HCT* II , ad 3.36.5.
- 30) *HCT* IV , ad 5.28.2
- 31) *Ath. Pol* 44.2に前4世紀にはプリュタネイスが民会開催の手続きを行うことが見える。
- 32) Hornblower III (2008) ad 7.73.1; *HTC* IV ad. 7.73.1.
- 33) マニユスクリプトの19.2では、2人の王、プレイストアナクスとアギスの名が落ちているが、23.4では休戦条約を宣誓したのと同じ人物が宣誓することが取り決められ、24.1で双方の宣誓者が同じ順番で挙げられている。そして、スパルタ側の先頭にプレイストアナクスとアギスアギスの名前がある。したがって、19.2に二人の名を補う校訂がなされる。*HCT* III , ad 5.19.2; Hornblower II ad 5.19.2.
- 34) Poralla and Bradford s.v. Damagetos: Chionis: Metagenes: Akanthos; Hornblower II ad 5.19.2. その根拠は、宣誓者名の順番にあり、それ以上のものはない。
- 35) Hornblower II ad 5.19.1で人数についての研究史を概略紹介し、スパルタ側が、スパルタの十人委員団に対応する形で、アテナイ側に10部族に基礎を置く10人で均衡させることを求めたという Kirchhoff, A., *Thukydidés und sein Urkundenmaterial*, Berlin, 1895, 63-4 (未見) に戻るべきだとする。Diod. 12.75.4を根拠にニキアスの和平に先立つ交渉を担ったのが双方の十人委員団だとする主張については、Andrews, A. and Lewis, D. M., A Note on the Peace of Nikias, *JHS* 77, 1957, 177-80を参照せよ。また Hornblower II Introduction, 106f. and ad 5.19.1も参照のこと。
- 36) Poralla and Brasford s.v. Tellis; *HCT* IV ad 5.19.2. しかし、Hornblower II ad 5.19.2はブラシダスの息子でもありうると指摘している。
- 37) Michell, H., *Sparta*, Cambridge, 1964, 145; Luther 97; Lévy 209. Schlutz, F., *Die homerischen Räte und die spartanische Gerusie*, Düsseldorf, 2011, 215f. David, E., *Old Age in Sparta*, Amsterdam, 1991, 30f. は政治的権限だけではなく、王の裁判を行う法廷的な権能を持ったとする。しかし、民会には裁判を行う権能はなく、小民会に民会という名称がついていることは、小民会にも裁判を行う権限はなかったとの批判があり、それが妥当だと思われる。Cf. Luther 99f.: Schlutz 216.
- 38) Cartledge, P., *Agesilaos and the Crisis of Sparta*, Baltimore, 1987, 130-1 ; Thommen, L., *Sparta. Verfassung- und Sozialgeschichte einer griechischen Polis*, Stuttgart · Weimar, 203, 111; Glotz, G., *La cité grecque. Le développement des institutions*, Paris, 1968², 94は非常に富裕な人あるいは尊敬されている者を加えている。
- 39) Richer 354-5 and n.184. 彼は近い見解として Cartledge 説を挙げている。
- 40) Jones, A.H.M., *Sparta*, Oxford, 1968, 27; Clauss, M., *Sparta*, München, 1983, 129
- 41) Busolt-Swoboda, 693; Link, S., *Der Kosmos Spartas*, Darmstadt, 1994, 143 n.215.
- 42) Kahrstedt, 257-8; Luzé137-8 ; Kelly, D. H., Policy-making in the Spartan Assembly, *Antichthon*15,

1981, 55.

43) Glotz 94.

付記

- 1) ギリシア語テキストは Loeb Classical Library に依ったが、本文に異同はないので、引用は下記による。記して謝したい。

<http://www.perseus.tufts.edu/hopper/collections>

- 2) 本稿は 國特推助68号 研究代表者 古山正人（文学部教授）平成15年度特別推進研究助成金研究成報告書『古代スパルタの政治制度研究：王とエフォロイの関係を中心に』（平成28年7月）の後半部分に加筆修正を加えたものである。これも記して謝したい。

